

令和7年度採用分日本学術振興会特別研究員 採用手続の概要 (手続開始前の要確認事項と採用手続のスケジュール) (採用内定者向け) <第1.0版>

採用手続は、電子申請システム上で1月27日から受付を開始します。詳細は受付開始と同時に通知しますが、手続の概要等についてあらかじめお知らせしますので、確認のうえ、必要な準備をしてください。

I. 採用手続開始前の要確認事項

【採用内定者全員】

- ・採用手続は電子申請システムを使用するため、電子申請システムにログインできるかを確認してください。パスワードを忘れた場合は申請機関に再発行を依頼してください。
- ・次ページ「II. 採用手続のスケジュールと提出書類」を確認し、採用手続の準備を行ってください。

【PD・RPD採用内定者】

- ・「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業（以下「雇用支援事業」という。）」において「特別研究員－PD等の雇用制度導入機関」（以下「雇用制度導入機関」という。）に登録された機関を受入研究機関とする場合、原則として受入研究機関に雇用されることになります。以下URLに記載の最新の雇用制度導入機関一覧にて、ご自身の受入研究機関が雇用制度導入機関かどうか必ず確認をしてください。

<https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/tourokukikan.html>

- ・受入研究機関に雇用される特別研究員－PD・RPDと雇用されない特別研究員－PD・RPDとは、受入方法や採用後の取扱い等が異なります。ご自身の受入研究機関が雇用制度導入機関の場合は、別紙「【必読】受入研究機関が雇用制度導入機関のPD・RPD採用内定者の方へ」を必ず参照してください。

【PD・RPD採用内定者で、海外の大学で学位を取得する場合】

- ・募集要項に記載の通り、学位を授与する大学による「採用年度4月1日までに博士の学位を授与することが決定している」旨の証明（文書）が期日までに提出された場合には、学位取得証明書が交付されるまで、学位取得証明書の提出を猶予します。
- ・当該文書に含まれていなければならない事項やその際の注意事項は以下URL（令和7（2025）年度採用分特別研究員に関するQ&A）のQA1-13（PD）、QA1-14（RPD）に記載しています。必要な書類が提出されない場合には、採用内定辞退となってしまう可能性もあるため、必ず確認し、不明点がある場合は早めに本会までお問合せください。

PD : https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_qa.html

RPD : https://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd_qa.html

Ⅱ. 採用手続のスケジュールと提出書類

1. 令和7年2月14日（金）まで

- **PD・RPD採用内定者の受入研究機関変更届【該当者のみ】**
 - ・雇用支援事業における雇用制度導入機関からの機関変更、又は雇用制度導入機関への機関変更をする場合は、「受入研究機関変更届」の提出に先んじて、決定次第、速やかに変更前・変更後の受入研究機関及び本会へ連絡してください。
 - ・「採用時受入承諾の承認依頼」（下記3. 参照）は「受入研究機関変更届」の承認完了後に、変更後の受入研究機関に対して行ってください。

2. 令和7年3月19日（水）まで

- **研究者番号及び受入研究機関所属部局番号（特別研究員奨励費）の登録【該当者のみ】**
 - ・ここで登録いただくのは特別研究員奨励費の管理部局であり、特別研究員の採用後に所属する部局とは異なります。特別研究員奨励費の管理部局の部局番号を受入研究機関へ確認の上登録してください（申請時に特別研究員奨励費の応募がない場合は登録不要）。
- **DC採用内定者の受入研究機関変更届【該当者のみ】**
- **受入研究者等変更届【該当者のみ】**
- **DC→PD資格変更届【該当者のみ】**
 - ・「採用時受入承諾の承認依頼」（下記4. 参照）は「受入研究機関変更届」「受入研究者等変更届」「DC→PD資格変更届」の承認完了後に、変更後の受入研究機関に対して行ってください。
- **氏名等変更届【該当者のみ】**

3. 令和7年3月31日（月）まで

- **3月期の採用手続情報の登録【全員】**
 - ① 研究遂行経費の取扱い希望
 - ② 住所等情報
 - ③ 振込金融機関情報
 - ・雇用支援事業により雇用される採用内定者も、①から③の全ての入力が必要です。
- **採用見込証明書の発行依頼【該当者のみ】**
 - ・令和7年3月31日（月）までに到着した発行依頼についてのみ証明書の発行を行います。
- **審査結果画面の保存【該当者のみ】**
 - ・上記期限以降は電子申請システムで審査結果を閲覧できなくなります。必要に応じて審査結果画面の印刷またはスクリーンショットを保存するなどしてください。
- **PD・RPD採用内定者の採用時受入承諾の承認依頼【PD・RPDのみ】**
 - ・「受入研究機関変更届」等（1. 及び 2. 参照）の提出がある場合は、承認完了後に変更後の受入研究機関に対して行ってください。
- **PD・RPD採用内定者の採用手続書類のアップロード【PD・RPDのみ】**

下記URLより様式例を確認し、必要となる事項が網羅されているかどうかを確認のうえ、書類を提出（電子申請システムへアップロード）してください。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_tebiki/yoshiki/saiyounaitei.html

資格ごとに必要な書類が異なりますので、次ページを確認してください。

<特別研究員-P D>

- ① 令和7年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書 【該当者のみ】
・「雇用支援事業」により雇用される場合は提出不要です。
- ② 学位取得証明書【全員】
- ③ 永住許可証明書【該当者のみ】

<特別研究員-R P D>

- ① 令和7年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書 【該当者のみ】
・「雇用支援事業」により雇用される場合又は令和8年1月1日採用予定者は提出不要です。
- ② 学位取得証明書【全員】
- ③ 住民票又は戸籍謄本（戸籍抄本でも可）【全員】
- ④ 永住許可証明書 【該当者のみ】

4. 令和7年4月7日（月）まで

● 4月期の採用手続情報の登録【D Cのみ】

- ① 採用時受入承諾の承認依頼【D Cのみ】
・「受入研究機関変更届」等（2. 参照）の提出がある場合は、承認完了後に変更後の受入研究機関に対して行ってください。
- ② D C資格確認【D Cのみ】

● D C採用内定者の採用手続書類のアップロード【D Cのみ】

下記URLより様式例を確認し、必要となる事項が網羅されているかどうかを確認のうえ、書類を提出（電子申請システムへアップロード）してください。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_tebiki/yoshiki/saiyounaitei.html

必要な書類については、以下を確認してください。

<特別研究員-D C>

- ① 令和7年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書 【全員】
- ② 在学証明書 <提出受付期間：令和7年4月1日～4月7日> 【全員】
・在学証明書の発行日は令和7年4月1日以降である必要があります。

【必読】受入研究機関が雇用制度導入機関のPD・RPD採用内定者の方へ

研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業の概要

研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業は、従来雇用関係を有していなかった特別研究員-PD,RPD（以下「PD等」という）を受入研究機関で雇用することを可能にし、PD等の研究環境の向上を図る事業です。

特別研究員制度の趣旨に賛同し、育成方針を作成した上で、PD等を雇用して積極的に優秀な若手研究者の確保・育成に取り組むことを希望する機関を「特別研究員-PD等の雇用制度導入機関」（以下「雇用制度導入機関」という。）に登録しています。

※雇用支援事業により受入研究機関に雇用されるPD等を「雇用PD等」、受入研究機関に雇用されておらず、日本学術振興会から研究奨励金の支給を受けるPD等を「フェローシップ型PD等」と呼んでいます。

雇用制度導入機関におけるPD等の受入方法

令和7年度採用内定者で、受入研究機関が雇用制度導入機関となる方は、特別研究員としての採用後、受入研究機関に原則雇用されます。ただし、令和7年度採用分までは、時限的措置の適用があり、PD等自らが雇用を希望しない場合は、フェローシップ型での受入が可能です。受入研究機関の定める日までに、受入方法の意思表示をしてください。

なお、雇用支援事業は、PD等が雇用かフェローシップ型かを自由に選択することができる制度ではありません。一度雇用を開始した場合、同一の受入研究機関内においてフェローシップ型となることはできませんので注意してください。

また、雇用条件（待遇・所定就労日・就労場所等）や雇用に係る手続等については、受入研究機関の規定に従うことになります。本会は直接的に関与しませんので、事前に受入研究機関へ確認してください。

特別研究員の遵守事項および諸手続

雇用PD等とフェローシップ型PD等では適用される「日本学術振興会特別研究員 遵守事項および諸手続の手引」が異なります。必ずご自身の該当の手引を確認してください。

【雇用PD・RPD】

日本学術振興会特別研究員（研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業）遵守事項および諸手続の手引
<https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/tebiki.html>

【フェローシップ型PD・RPD】

日本学術振興会特別研究員遵守事項および諸手続の手引
https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_tebiki.html

各機関が作成している雇用PD等の育成方針もチェック！

<https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/tourokukikan.html>

